令和2年度(2020年度)厚生常任委員会管内視察の概要

- 2 視察者 厚生常任委員会(6名)

山口 裕(委員長)、中村亮彦(副委員長)、藤川隆夫、

鎌田 聡、西村尚武、前田敬介

- 3 視察の概要
 - (1) 県立こころの医療センター(熊本市南区)

同センターは、民間の医療機関で対応が困難な患者の受入れや専門性が必要とされる患者の治療を行うなど、セーフティーネット機能を持つ医療機関としての役割を着実に果たすとともに、患者の地域移行支援や児童・思春期医療についても重点的に取り組んでいる。

また、新型コロナウイルス感染者のうち、精神疾患がある軽症の感染者の受入れを行っている。

今回の視察では、同センターの概要、取組状況、患者の受入れ体制等について説明を受け、その後、スタッフの案内により急性期治療病棟、総合治療病棟及び社会復帰病棟を見学し、最後に今後の課題等について意見交換を行った。

同センターからは、新型コロナウイルス感染症への対応について、コロナ感染患者の入院受入れは、看護師の人員体制の関係上、同時に3名までとしていること、また、今後は、敷地内に発熱外来を新たに設置するとの説明があった。





(2) 八代児童相談所 (八代市)

同児童相談所は、県南地域(3市3郡)を管轄として、子供に関する家庭その他からの相談に応じ、子供が有する問題やニーズ、置かれた環境等を的確に捉え、個々の子どもや家庭に適切な援助を行っている。

今回の視察では、近年、児童虐待に係る相談が急増している中で、児童相談所に求められる役割や相談への対応状況、体制整備状況、さらには、県が今年3月に策定した「熊本県社会的養育推進計画」に基づいた取組等について説明を受け、その後、今後の重点実施項目や課題等について意見交換を行った。

同児童相談所からは、児童虐待の相談件数については、近年、急激に増加しており、令和2年度においては過去最高値となる見込みであること、また、令和2年度に職員の大幅増員が行われ、これまで以上に迅速かつ適切な対応が可能な環境となったが、今後さらに、専門職員の増員や経験の浅い職員に対する研修実施によって専門性を高めるとともに、市町村や関係機関と連携して相談体制をより充実させていくとの説明があった。



